

令和元年10月29日

航空局首都圏空港課

本年11月から、第6フェーズの住民説明会を開催します ～羽田空港の機能強化に関する情報提供に向けて～

羽田空港の機能強化に関する取組について、より多くの方々に知って頂けるよう、本年11月から6巡目となる住民説明会を開催します。

1. 背景

国土交通省は、首都圏の国際競争力強化や訪日外国人旅行者の更なる受入れ等のため、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を増便する旨を本年8月8日に発表いたしました。

羽田空港の機能強化については、これまで、5巡にわたる住民説明会や、特設ホームページ、特設電話窓口、ニュースレター等を通じ、関係自治体の協力も得つつ、住民の皆様へ情報提供を行ってまいりました。そしてこの度、来年3月29日からの新飛行経路の運用開始に向け、羽田空港の機能強化についてより多くの方々に知って頂くため、6巡目となる住民説明会を開催することといたしました。

2. 説明会で情報提供を行う内容について

今回の住民説明会においては、新飛行経路の運用開始までのプロセスや、騒音・落下物に関する追加対策等について情報提供いたします。詳しくは、別紙1をご参照下さい。

3. 開催日時及び場所について

住民説明会は、本年11月から、東京都、埼玉県及び神奈川県の関係自治体において、計60回開催いたします。開催場所や日時については別紙2をご参照ください。

<お問い合わせ>

国土交通省航空局航空ネットワーク部首都圏空港課

(機能強化全般について) 東京国際空港企画室 須山 (内線: 49326)

(住民説明について) 東京国際空港環境企画調整室 曾我 (内線: 49304)

電話: 03-5253-8111(代表) 03-5253-8716(直通) FAX: 03-5253-1658